



喜多方市

農業委員会だより

第8号

平成29年3月

編集発行

喜多方市

農業委員会

☎ 0241 (24) 5255



次代を担う子供たち

農業科学習で農作物の収穫を祝う「喜多方第二小学校」の児童

（米づくりを1年やってみると作業は大変だったけど次第に楽しくなり、秋収穫したお米をおにぎりにして食べたら美味しく「感謝」の気持ちが増えました。米や野菜を作っている人の苦労は大変だと思うので、食べ物を残さずに食べます）と云うことが記載されていました。

そもそも食育とは何かを考えてみると、ある専門家の方は食材の栄養を知ることではなく「食べ物のおかげで私は生きている」を実感させることと、話されています。

今の日本の現状は年を追うごとに耕作放棄地は増えるばかりで、自分の国の食料も補えず、食べ残しは1年間で630万ト。どう考えてもおかしいと思いませんか。

今の食生活を振り返ると飽食の時もあり、食べ残しが出てしまします。食べ物を大切に残食を少なくするよう心掛けたいと改めて思いました。

題名「農業科で自分が変わったこと」

児童が、年間35時間（月に3〜4時間）、農業科の授業を行っています。

各学年のテーマは、3年生「野菜を育てサラダパーティーを開こう」、4年生「土づくりから収穫まで自分たちの手でお世話をしよう」、5年生「健康に良い野菜を作ろう」、6年生「育てる環境を考えて野菜を作ろう」です。作付けする作物は学年によって違いますが、3名の農家さんの指導の下、米や野菜を栽培しています。担当の山内先生にお伺いしますと、野菜の除草作業は夏休み前に、ジャガイモの収穫作業は夏休み中に子供たちで行い、特にスイカの出来が良く、部活動後に美味しく食べたそうです。11月に収穫祭を行い、12月には農業科の感想文の提出がありました。提出された6年生の作文を要約して紹介します。



農業委員
齋藤 誠一

今回紹介するのは、喜多方市立第二小学校の田優子校長です。学校の北側に実習畑があります。農業科の全体目標は「やり続けて本物にしよう！」。3年生から6年生までの

笑顔いっぱい 元気いっぱい 夢いっぱい



第61回福島県下農業委員会大会 「ふくしまの農業創生等を決議」

平成28年11月8日、一般社団法人福島県農業会議の主催により、福島市飯坂町の「パルセいいざか」において福島県下農業委員会大会が開催されました。

新制度に移行した8委員会では、新たに農地利用最適化推進委員の方々も出席され、太田豊秋会長の挨拶さらに来賓の祝辞の後、議事に入り活発な質疑が行われました。

また、大会表彰では、本市事務局の眞田浩幸局長が永年勤続農業委員会職員として表彰を受けました。

なお、議案決議は左記のとおりです。

一 ふくしま農業の創生に関する農業政策について

二 改正農業委員会法の下での活動推進に関する申し合わせ決議について
(木戸賢治委員)

視察研修報告

「中山間地における農産物の加工販売の取り組み」

長野県御代田町・坂城町

農業委員会では平成28年10月25日～27日の日程で、長野県御代田町 塩野中山間地営農事業組合、長野県坂城町 味噌ジ株式会社において、中山間地における営農事例を視察研修しました。

塩野組合は、軽井沢に隣接している御代田町の塩野地区にて結成された営農組合です。塩野地区は標高が800～1,000mで傾斜地のため、高原野菜を主に作付けしています。

平成12年から農業者97名で営農組合を設立し、40名を対象に活動しています。主な事業は、中山間直接支払制度(840万円)や町・県の支援金などを活用し、コンバイン・トラクター・大型草刈り機・製粉プラント他的大型機械を導入し、おにかけうどん用の小麦を栽培・製粉して販売(年1,128kg)すると共に、野菜・ソバ粉・豆等の直売所を開設(年間販売額1,300万円)等の事業を行っています。今後は、条件の良さを生かした販売所の充実付加価値を高めた製品作りなど、持続可能な組織を目指したいとのことでした。

味噌ジは、長野県上田市に隣接した坂城町で、地元で古くから栽培されている地大根(辛味大根で、形状は下ぶくれで短く、ねずみのような尻尾がついてることから「ねずみ大根」と言われるもの)を中心に、平成16年より農産物加工センターにて、農産物の加工販売を行う女性起業グループです。また、直営食堂では「ねずみ大根」の絞汁をたれにして「おしぼりうどん」として提供しています。平成25年からは法人化し、当初は商品



開発力、販売・経営能力などない状態でしたが、研修や商品評価会・各種コンクールでの受賞、首都圏イベントへの積極参加などにより、平成27年度は売上3,700万円、従業員21名となりました。地場農産物の6次産業化を推進し、企業としての更なる拡大を目指すため頑張っている「おばちゃんカンパニー」でした。

(佐藤健一委員)

地区だより

多面的機能支払の「広域協定化」に向けて

岩月町

平成28年11月に「新潟県多面的機能支払シンポジウム」が新潟県で開催され参加してきました。

多面的機能支払制度は、草刈り・水路の泥上げ・農道の路面維持（農地維持支払交付金）と水路・農道等の施設の補修・植栽等（資源向上支払交付金）の共同活動に支援金が支払われ、全国的に取り組みは遅れています。（表1参照）

広域協定組織の主な事務局体制は、土地改良区等が事務局を担当し、その運営費は、交付額の5～10%を各集落で負担しています。集落は交付金の管理のみを行いますので、事務負担の軽減と経費節減を図ることができます。新潟県の主な広域協定組織には①行政主導②各市町村に地域協議会を設置③土地改良区・農協等が構成員④各集落が主体的の四つの特徴があります。

岩月町では、12の活動組織で8割弱の農地面積をカバーしています。昨年3月には活動推進のため、広域活動組織の研修と情報交換会を開催しました。また、水系を共有する同町大都地区（天井沢・宮中・下岩崎）と

松山町鳥見山地区（中村・吉志田）で情報交換会を二回開催しました。

本市も、農家人口の減少・後継者と担い手不足・遊休農地と獣害の増加等、多くの課題を抱えています。

これらの課題解決のためにも、農業生産基盤の整備を通じた担い手の育成・優良農地の確保と並び持続可能な農業農村づくりのため、車の両輪に位置付けられている多面的機能

表1 取組状況比較

取組状況	(水田)	全国平均	新潟県(順位)	福島県	喜多方市	岩月町
農 振 地 面 積 カバ-率	農地維持	52%	69% (3位)	40%	47.3%	77%
	資源向上	46%	62% (4位)		40.8%	70.7%
	長寿命化	15%	30% (13位)		7.7%	0%
活動組織数(農地維持)		586	1,231 (3位)	1,300	99	12
うち 広域組織数		16	125 (1位)	7	0	0

支払の増進を図ることが重要であり、行政主導による広域協定化を具体的に進めることが求められています。

（会長職務代理者 五十嵐信幸）

静かに春を待つバラ園

熱塩加納町

熱塩加納町針生の花見徹美さん（68歳）・キヨイさんご夫妻は、平成22年から自宅前の畑を活用しバラの栽培に取り組みんでいます。

以前は、多年草の庭園を作っていました。バラの魅力にひかれて栽培を始め、今では10坪の面積に270種類300株を超える程となり、6月の最盛期からはオープンガーデンとして無料開放し、年間1,600人を超える見学者が訪れています。

また、花見さんは、平成26年に合意形成した針生地区「人・農地プラン」の担い手として認定農業者の認定を受け、稲作を中心として昨年に引き続き今年も規模の拡大で、農業経営の向上を図られています。

今後は、見学される方に笑顔と感動を得ていただけるバラの栽培と食味を重視した米作りを目指し、将来は地区の方々

と連携してバラ園で臨時直売所を併設し、米や野菜の販売も手掛けてみたいとの希望です。「バラの栽培は難しく、除草は手作業で、種類や株ごとに特徴があり、病気の対策と肥料には長年の経験が必要で試行錯誤の連続です。

色々なことをやりだすと、色々な夢が持て、夢を追いかけて日々を楽しく生きていく」とご夫妻は笑顔で話されました。これからも更なる技術の向上とご活躍をご期待いたします。（木戸賢治委員）



花見さんご夫妻(左)と木戸委員

農政委員会より

農業委員会では、会議のスムーズな進捗と事業の推進のために、四つの専門委員会を設置しています。

我々の農政委員会は、10名のメンバーで喜多方市への要望事項の取りまとめをした建議書の素案作りや、農地の賃貸借料の情報を公正な立場で検討し、参考資料として農業者の皆様に提示しています。また農作業料金の基準表も現況の農業行政を勘案しながら、毎年、検討して提示しています。

今回の要望書には、平成28年4月1日施行の農業委員会法改正により、公選制から市町村長の任命制への移行により、新たに検討委員会を立ち上げ、今までどおり健全な農業委員会活動を推進するため、農業委員と農地利用最適化推進委員の定数等を喜多方市に要望しました。

今後、農業者の高齢化や担い手不足の中、優良農地の確保はもちろん、耕作放棄地の発生防止と解消、人・農地プランなど地域農業者と話し合いを進め、担い手への農用地利用の集約・集積を図り、農家経営の健全な発展と地域社会の信頼性あるまちづくりに向けて、県・市・農協などの関係機関と密接な連携を図りながら農業委員会の役割を果たすように努力をしたいと考えています。

(農政委員長 佐原裕司)

農業者のための農業者年金制度



老後生活への備えは十分ですか？ 老後の備えは、国民年金プラス 「農業者年金」が基本です。

現行の「農業者年金」は、自らが積み立てた保険料等（年金給付原資）により将来受け取る年金額が確定する安心の年金制度です。

加入要件は以下の3項目（全てに該当）

- ①60歳未満であること
- ②国民年金第1号被保険者であること
（国民年金保険料免除者は除く）
- ③年間60日以上、農業に従事していること

おすすめポイント

- 農地をお持ちでない方（配偶者・後継者）でも加入できます。
- 積立方式の公的年金制度です。
- 80歳までの保証付きの終身年金です。
- 納めた保険料は、全額社会保険料控除の対象です。

※農業者年金へのご加入を検討される方は、農協、農業委員または農業委員会事務局へご連絡ください。
(農業委員会事務局農政係 ☎0241-24-5255)

農地の売買・転用等には、許可が必要です。

- 農地のまま貸借または売買する場合
- ◆農地法第3条の許可
申請書類1部提出
- 農地を農地以外の用途（宅地、駐車場、資材置場など）に転用する場合
- ◆農地法第4条（自己所有地の転用）
- ◆農地法第5条（他人名義の農地を貸借・売買により転用）
申請書類2部提出
- 許可申請書の締め切り：毎月末日
当該日が土・日または祝日等の場合には、その翌日
- 農業委員会総会の開催：毎月20日頃
- ※農地を取得する農業者または農地を転用する事業者・内容・場所などにより、作成書類が異なる場合がありますので、事前にご相談ください。
(農業委員会事務局農地係 ☎0241-24-5273)

購読しま
せんか？

全国農業
新聞

「全国農業新聞」

農業に関する情報や地域話題が満載です。
経営と暮らしに役立つ情報をお伝えします。

- 発行…毎週金曜日
- 購読料…月額700円
- 申込み…農業委員
または農業委員会事務局

<お詫び>

前号(第7号)の第2面(新農業委員紹介)記事で御案内いたしました「高橋 良臣委員」の地区名(出身)は、「岩月町」の誤りでした。

お詫びして、訂正いたします。

編集後記

平成28年度後期の農業委員会だよりをお届けします。

今年一番の寒気で大雪注意報が発せられる中、原稿を持ち寄り編集しています。

地区だよりのバラを育て続けていると、もう一步先の農業が見えてきた事例はうれしいことです。

今後、農業を取り巻く環境は様変わりしますがやり続けて明るい農業にしたいと思っています。

委員長 齋藤 誠一
副委員長 木戸 賢治
委員 長谷川 庄次
委員 佐藤 健一
委員 豊子 光喜
委員 大堀 美栄子
委員 原 源一